木造診断

柏市木造住宅 耐震診断費 補助金

柏市内の木造住宅を耐震診断する際の 費用の一部を柏市が補助します



診1. 対象となる木造住宅

次のすべてに該当する柏市内の住宅

- ア 平成12年5月31日以前に着工している※1
- イ 地上 2 階以下※2 である
- ウ 柱・梁等の構造部が木材※2である
- エ 在来工法※3・4 で建てられている
- オ 一戸建ての住宅または住宅部分の床面積 が延べ面積の 1/2 を超える兼用住宅※5 で ある※6
- ※1 平成12年6月1日以後に同一棟増築(既存部分 と接続する増築)をしているものは対象外
- ※2 混構造・スキップフロア等は対象外
- ※3 柱・梁等で建物を支える工法
- ※4 枠組壁工法(ツーバイフォー工法)及び木質 プレハブ工法(パネル工法)は対象外
- ※5 住宅と住宅以外の部分が建物内で往来できる住宅
- ※6 建物内で往来できない多世帯住宅は対象外

診 2. 対象者(申請者)

次のすべてに該当する方

- ア 対象となる木造住宅を所有している (共有の場合は共有者の委任が必要)
- イ 本補助金の利用歴がない(共有者も同じ)
- ウ 柏市木造住宅耐震診断士※7 に耐震診断 を依頼する
- ※7 柏市木造住宅耐震診断士名簿に登録された診断士

診3. 対象となる耐震診断

一般診断または精密診断

【一般診断】

目視や設計図書などに基づく診断

【精密診断】

壁内部の確認等も行う、より精密な診断

診4. 補助金の額・受付件数

【補助金の額】

耐震診断費の4/5(上限8万円)

・千円未満の端数は切り捨て

【受付件数】

25 件

診 5. 受付期間

令和7年5月7日(水)~12月25日(木)

診 6. ご注意ください

耐震診断の契約前に補助金の交付申請をしてください。

診7. お問い合わせ

【柏市 都市部 建築指導課】

〒277-8505 柏市柏五丁目 10番1号 電話 04-7167-1145



柏市木造住宅 耐震改修費 補助金

柏市内の木造住宅を耐震改修する際の 費用の一部を柏市が補助します



改1. 対象となる木造住宅

次のすべてに該当する柏市内の住宅

- ア 平成12年5月31日以前に着工している※8
- イ 地上2階以下※9である
- ウ 柱・梁等の構造部が木材※9である
- エ 在来工法※10・11 で建てられている
- オ 一戸建ての住宅または住宅部分の床面積 が延べ面積の1/2を超える兼用住宅※12で ある※13
- カ 集団規定※14に違反していない
- キ 耐震診断※15を実施済みである
- ク 上部構造評点※16 が 1.0 未満である
- ※8 平成12年6月1日以後に同一棟増築(既存部分と接続する増築)をしているものは対象外
- ※9 混構造・スキップフロア等は対象外
- ※10 柱・梁等で建物を支える工法
- ※11 枠組壁工法(ツーバイフォー工法)及び木質 プレハブ工法(パネル工法)は対象外
- ※12 住宅と住宅以外の部分が建物内で往来できる住宅
- ※13 建物内で往来できない多世帯住宅は対象外
- ※14 建築基準法に規定された、敷地の接道義務や、 用途・容積率・建ぺい率・高さ等の制限
- ※15 『木造住宅の耐震診断と補強方法(改訂版)』 (国土交通省住宅局建築指導課監修、一般財団 法人日本建築防災協会発行)による一般診断 または精密診断で次の A~C のいずれかが行った ものに限る

- A. 柏市木造住宅耐震診断士
- B. 一般財団法人日本建築防災協会主催の木造 耐震診断資格者講習の課程を修了した者
- C. 千葉県既存建築物耐震診断・改修の講習会の課程を修了した者
- ※16 耐震診断の結果算出される、建築物の構造強度 を示す指標のひとつ(下表参照)

上部構造評点	判定
1.5 以上	倒壊しない
1.0 以上~1.5 未満	一応倒壊しない
0.7 以上~1.0 未満	倒壊する可能性がある
0.7 未満	倒壊する可能性が高い

改 2. 対象者(申請者)

次のすべてに該当する方

- ア 対象となる木造住宅を所有している (共有の場合は共有者の委任が必要)
- イ 市税を滞納していない
- ウ 本補助金の利用歴がない(共有者も同じ)
- エ 改修後の住宅を5年間は所有する
- オ 後述の改5の設計者・工事監理者・施工者に耐震改修を依頼する

改3. 対象となる耐震改修

上部構造評点を 1.0 以上にする工事

改4. 対象となる耐震改修費

- ア 耐震改修設計費(設計費)
- イ 耐震改修工事監理費(監理費)
- ウ 耐震改修工事費(工事費)
- ・設計、工事監理、工事の3つすべてを行う場合にのみ補助金が交付されます。
- ・リフォーム工事費等は対象外です。

改5. 設計者・工事監理者・施工者

【設計者・工事監理者】

柏市木造住宅耐震診断士※17に限る

【施工者】

- ア 柏市内に本店・支店または営業所を 開設しているものに限る
- イ 工事費が500万円以上の場合は、上記のアに加えて、建設業の許可を受けているものに限る

※17 柏市木造住宅耐震診断士名簿に登録された診断士

改6. 補助金の額・受付件数

【補助金の額】

設計費・監理費・工事費の合計の 4/5 (上限 115 万円)

・千円未満の端数は切り捨て

【受付件数】

15件

改7. 受付期間

令和7年6月2日(月)~12月1日(月)

改8. ご注意ください

- ・<u>耐震改修の契約前</u>に補助金の交付申請を してください。
- ・耐震改修とリフォーム工事等を同時に行う 場合は各々の経費を分けてください。
- ・増築を伴う耐震改修には補助できません。
- ・工事内容によっては建築確認申請の手続き が必要な場合があります。

改9. 所得税の控除

昭和56年5月31日以前に建てられた居住の 用に供する家屋の耐震改修を行った場合に、 耐震改修に要した費用の一部がその年の所得 税額から控除されます。くわしくは、税務署 にお問い合わせください。

【柏税務署】

〒277-8522 柏市あけぼの二丁目1番30号電話 04-7146-2321

改10. 固定資産税の減額

昭和57年1月1日以前から所有する家屋の耐震改修を行った場合に、固定資産税が減額されます。ただし、「地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく証明書」を、市の固定資産税を管轄する部署に提出する必要があります。くわしくは、財政部資産税課にお問い合わせください。

【柏市 財政部 資産税課】

電話 04-7167-1125

改11. お問い合わせ

【柏市 都市部 建築指導課】

〒277-8505 柏市柏五丁目 10 番 1 号 電話 04-7167-1145

【耐震診断の流れ】

	1	補助要件確認	
補助金交付申請準備・申請手続		建築指導課に補助要件を確認します。	
	2	木造住宅耐震診断士の選定	
		 柏市木造住宅耐震診断士名簿から診断士	
		を選び耐震診断費見積書等の作成を依頼	
		します。	
	3	補助金交付申請 [様式第1号]	
		【契約前】に建築指導課に補助金交付の	
		申請をします(契約後の申請は不可)。	
	4	補助金交付決定通知書の受理	
		【交付決定通知書】が建築指導課から	
		発行されるので受け取ります。	
	5	契約(書面による)・耐震診断実施	
契約		診断士と契約します。	
•	6	耐震診断結果報告書等の受理	
耐震		 診断完了後に診断士から耐震診断結果に	
影断		係る書類一式を受け取ります。	
美 施	7	報酬の支払い・領収書の受理	
		診断士に耐震診断費を支払います。	
	8	実績報告 [様式第5号]	
		建築指導課に実績報告書を提出します。	
耐震		締切は【2月16日】です。	
診断	9	補助金確定通知書の受理	
結果		【確定通知書】が建築指導課から発行	
報告		されるので受け取ります。	
補	10	補助金交付請求 [樣式第7号]	
助金		補助金の振込口座を指定し建築指導課に	
交付		交付請求します。	
請求	11	補助金の受領	
		柏市から指定の振込口座に補助金が振り	
		込まれます。 《終了》	
		:手続きの□に✓する ロボンロ ロンゼロ	
ことで准塊を確認できます 回気神回 回気は回			

- ことで進捗を確認できます。
- ★ 各様式は柏市 Web サイトで 取得できます。



【耐震改修の流れ】

	1	補助要件確認 建築指導課に補助要件を確認します。
補助金交付申請準備・申請手続	2	木造住宅耐震診断士の選定 柏市木造住宅耐震診断士名簿から診断士 を選び耐震改修費見積書等の作成を依頼 します。
	3	補助金交付申請【様式第1号】 【契約前】に建築指導課に補助金交付の 申請をします(契約後の申請は不可)。
	4	補助金交付決定通知書の受理 【交付決定通知書】が建築指導課から 発行されるので受け取ります。
		1
契約・耐震改修実施	5	契約 (書面による) ・耐震改修実施 診断士・施工者と契約します。
	6	立会い検査申請 【様式第7号】 工事完了前に建築指導課に立会い検査を 申し込みます。
	7	工事監理報告書等の受理 工事完了後に診断士から耐震改修に係る 書類一式を受け取ります。
	8	報酬の支払い・領収書の受理 診断士・施工者に耐震改修費(設計費・ 監理費・工事費)を支払います。
		Ţ
耐雷	9	実績報告【様式第9号】 建築指導課に実績報告書を提出します。 締切は【2月16日】です。
耐震改修完了報告	10	補助金確定通知書の受理 【確定通知書】が建築指導課から発行 されるので受け取ります。
5.補助金交付請求	11	補助金交付請求 【様式第11号】 補助金の振込口座を指定し建築指導課に 交付請求します。
	12	補助金の受領 柏市から指定の振込口座に補助金が振り 込まれます。 《終了》